
第6章 計画の基本方針・目標

1 本計画が目指す将来像

南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年9月策定）においては、南国市の目指すべき方向として、「若者が希望を持ち、誰もが安心してくらすことのできるまち」と定めています。

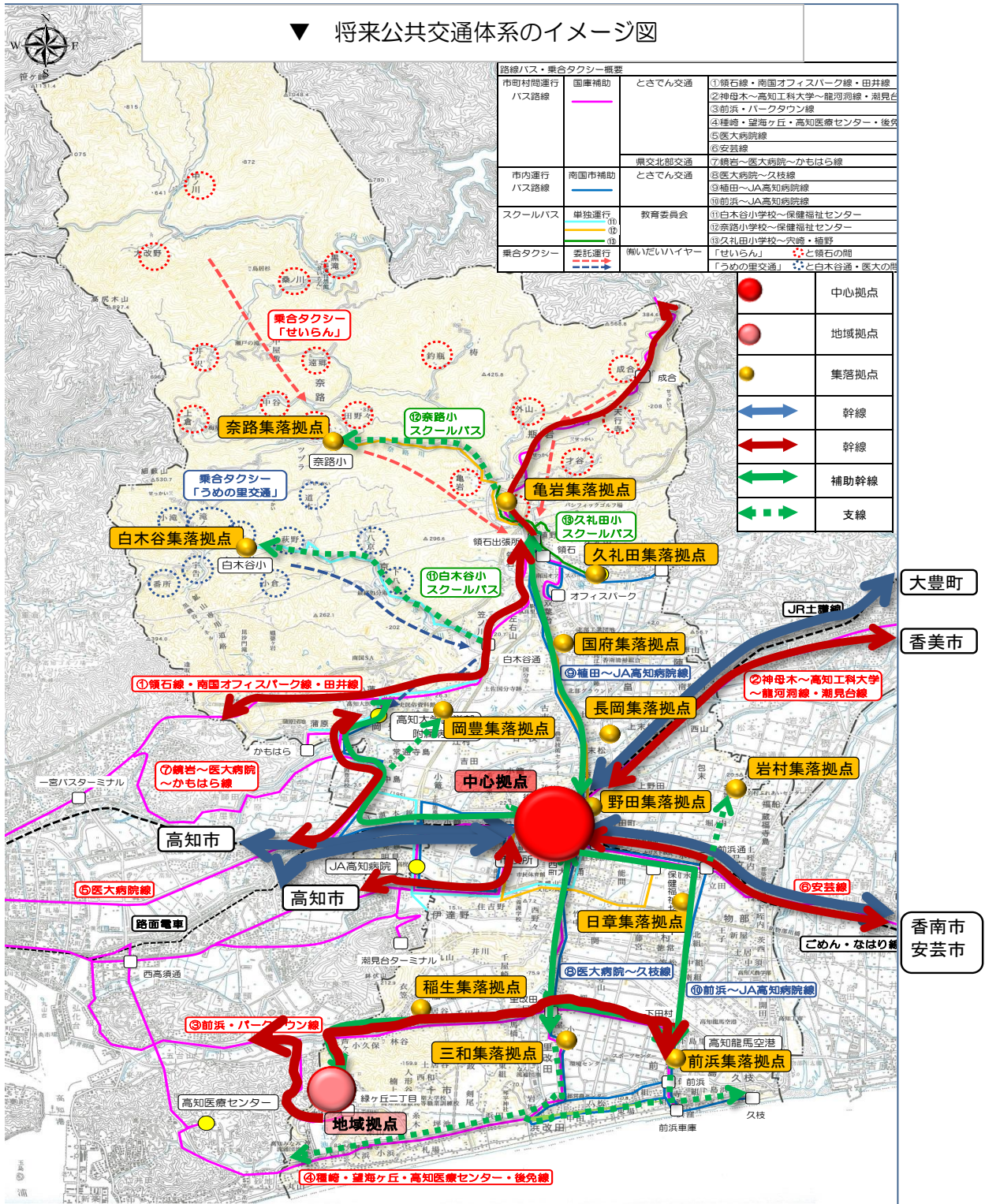
また、本市総合計画（平成28年3月策定）においては、将来像を「緑とまち 笑顔あふれる南国市」と定め、豊かな自然を暮らしの中に生かすとともに、充実した都市機能を備えた環境の中で、だれもが、心豊かに過ごすことのできるまちづくりを実行するとしています。

これらの方針や公共交通を取り巻く課題に対して公共交通が果たすべき役割等を踏まえ、本計画において目指す将来像を次のとおり定めます。

目指す将来像

誰もが安心して心豊かに過ごすことのできるまち
を支える持続可能な公共交通

▼本計画が目指す将来像を踏まえ、将来公共交通体系イメージ図を以下に示します。



2 基本方針

本計画が目指す将来像における公共交通の役割を果たしていくため、基本方針を以下のよう
に定め、地域の実情に応じた公共交通体系を構築します。

■ 基本方針1 地域を支える利便性が高く持続可能な公共交通

鉄道、路線バスなどは、市外及び拠点間を結ぶ重要な役割を担っており、既存の交通資
源を活かしつつ、その維持を図るため、社会の変化に応じた効率的で効果的な運行に向け
た取り組みを進める。

また、公共交通空白地域における適切な移動手段の確保について検討を進める。

■ 基本方針2 まちづくりと連携し、地域の魅力や活力を高め、ひとの交流を促す公共交通

集約型都市構造の実現や観光、交流・移住促進など各種まちづくり施策と連携した取り
組みを進める。

■ 基本方針3 地域との連携による公共交通の利用促進

公共交通の運行路線、ダイヤ、料金、利用方法等の情報をわかりやすく発信し、認知度
を高め、公共交通を身近に感じてもらうことで、利用促進を図る。

公共交通の利用啓発や顧客ニーズの反映などにより、地域で守り、地域を支える公共交
通という意識を醸成していく。

3 計画の区域

計画の区域は、南国市全域とします。

4 計画の期間

公共交通を取り巻く社会情勢の変化、本計画における検討・調整の時期を考慮し、計画期
間は2018年度 から 2022年度 まで（5年間）とします。

5 計画の目標

各基本方針の内容に即した計画の目標及び方針を以下に示します。

(1) 基本方針1 地域を支える利便性が高く持続可能な公共交通

【目標1】 社会の変化に応じた公共交通ネットワークの構築

- 利用者の減少により、収支率・平均乗車密度がともに低い路線について、減便や運行ルー
トの変更を含めた見直しを行う。（事業①）
- 収支率が高いものの、平均乗車密度の低い路線については、利便性を向上させるために
運行形態や運行ルートの見直しを行う。（事業①）
- 効率性の悪いバス路線を廃止・再編し、乗合タクシーを導入する。（事業②）
- 多くの路線が重複するバス運行区間について、運行の調整等を行う。（事業③）
- 乗り継ぎ利便性の向上を図るとともに、生活に必要不可欠なバス路線の維持・確保を実
現したうえで、交通事業者との協議により、始発、最終便の増便について検討する。（事
業④）

【目標2】 交通空白地域における移動手段の確保

- 交通手段の確保が必要な公共交通空白地域等において、多様な手法による移動手段のな
かから、中心拠点及び地域拠点と集落を結ぶ最適な交通手段を検討する。（事業①）

(2) 基本方針2 まちづくりと連携し、地域の魅力や活力を高め、ひとの交流を促す公共交通

【目標1】 中心拠点や地域拠点への公共交通による来訪促進

- 中心拠点への南北方向の基幹バス軸の設定を検討するとともに、中心拠点にアクセスする路線相互間のダイヤや経路等を見直すことにより、中心拠点を訪れる人の移動利便性の向上を図る。(事業①)
- 発着する便数や乗降客数が多く、移動の目的地や乗り継ぎ拠点となっている鉄道駅、バス停において、路線図と組み合わせた方面別の時刻表や案内サイン等を整備し、利用者にわかりやすい情報提供に努める。(事業②)
- JR後免駅前広場の整備を検討することにより交通結節機能の強化をめざす。(事業②)
- 市内には高速バス停が無く、観光・交流の促進や定住・二地域居住を推進するとともに、市民の広域的な移動の利便性を確保するため、市内での高速バス停の設置について検討する。(事業③)
- 市内での観光や交流の促進等の観点から空港から後免町駅等への乗合タクシー導入を検討する。(事業③)

【目標2】 観光客に対する情報提供とサービス向上

- 観光振興の情報発信と併せ、公共交通でのアクセスに関する詳細な情報提供を行う。(事業①)
- 交通結節点や観光地周辺のバス停において、利用者にわかりやすいバス路線図・ダイヤ等の情報提供を行う。(事業①)
- 観光地への利便向上を図るため、現在運行しているJR後免駅発の観光タクシーの情報発信に努めるとともに、新たなサービスについて関係機関とともに検討する。(事業②)

(3) 基本方針3 地域との連携による公共交通の利用促進

【目標1】 公共交通に対する認知度向上と理解促進

- 市内の全世帯へ毎月配布される市広報等を活用して、情報提供を行う。(事業①)
- 鉄道、路線バスの交通結節点において、乗り換え等の情報提供を行う。(事業①)
- 市関連行事での積極的な公共交通利用を推進する。(事業①)
- 公共交通に関する出前講座を開催し、利用に関する啓発を行うとともに、今後推進していく事業等の情報提供を行う。(事業②)
- 公共交通に関する住民との意見交換、学識者による講演等を行う。(事業②)

【目標2】 公共交通利用促進策の推進

- 転入者向け、市内事業所向けのモビリティ・マネジメント施策について検討し、利用を促進する冊子等を作成・配布する。(事業①)
- 利用者数や採算性などの達成状況に応じて、現行運行を継続する場合と減便廃止等の見直しを行うかを判断する仕組みづくりを行う。(事業②)

▼基本方針と目標（まとめ）

基本方針	目標
<p>【基本方針1】 地域を支える利便性が高く持続可能な公共交通</p>	<p>【目標1】 社会の変化に応じた公共交通ネットワークの構築</p>
	<p>【目標2】 交通空白地域における移動手段の確保</p>
<p>【基本方針2】 まちづくりと連携し、地域の魅力や活力を高め、ひとの交流を促す公共交通</p>	<p>【目標1】 中心拠点や地域拠点への公共交通による来訪促進</p>
	<p>【目標2】 観光客に対する情報提供とサービス向上</p>
<p>【基本方針3】 地域との連携による公共交通の利用促進</p>	<p>【目標1】 公共交通に対する認知度向上と理解促進</p>
	<p>【目標2】 公共交通利用促進策の推進</p>

第7章 目標達成のための施策・事業

1 目標を達成するために行う事業

計画の目標を達成するために行う事業及び実施主体を、基本方針ごとに以下に示します。

■ 基本方針1 地域を支える利便性が高く持続可能な公共交通

目標	事業内容		実施主体	実施時期
【目標1】 社会の変化に 応じた公共交 通ネットワー クの構築	事業①	収支率・乗車密度を踏まえた路線の見直し	南国市 バス事業者	H30 年度検討 H31 年度以降実施
	事業②	交通モードの変更	南国市 バス事業者 タクシー事 業者	H30 年度より、バ ス路線の見直しに あわせて実施
	事業③	重複区間におけるダイヤや運行形態の見直し	南国市 バス事業者 関係者	H30 年度より、バ ス路線の見直しに あわせて実施
	事業④	交通結節点における乗継改善	南国市 バス事業者	H30 年度計画 H31 年度以降実施
【目標2】 交通空白地域 における移動 手段の確保	事業①	中心拠点及び地域拠点と集落を結ぶ最適な交通手段の検討	南国市 交通事業者	H30 年度検討

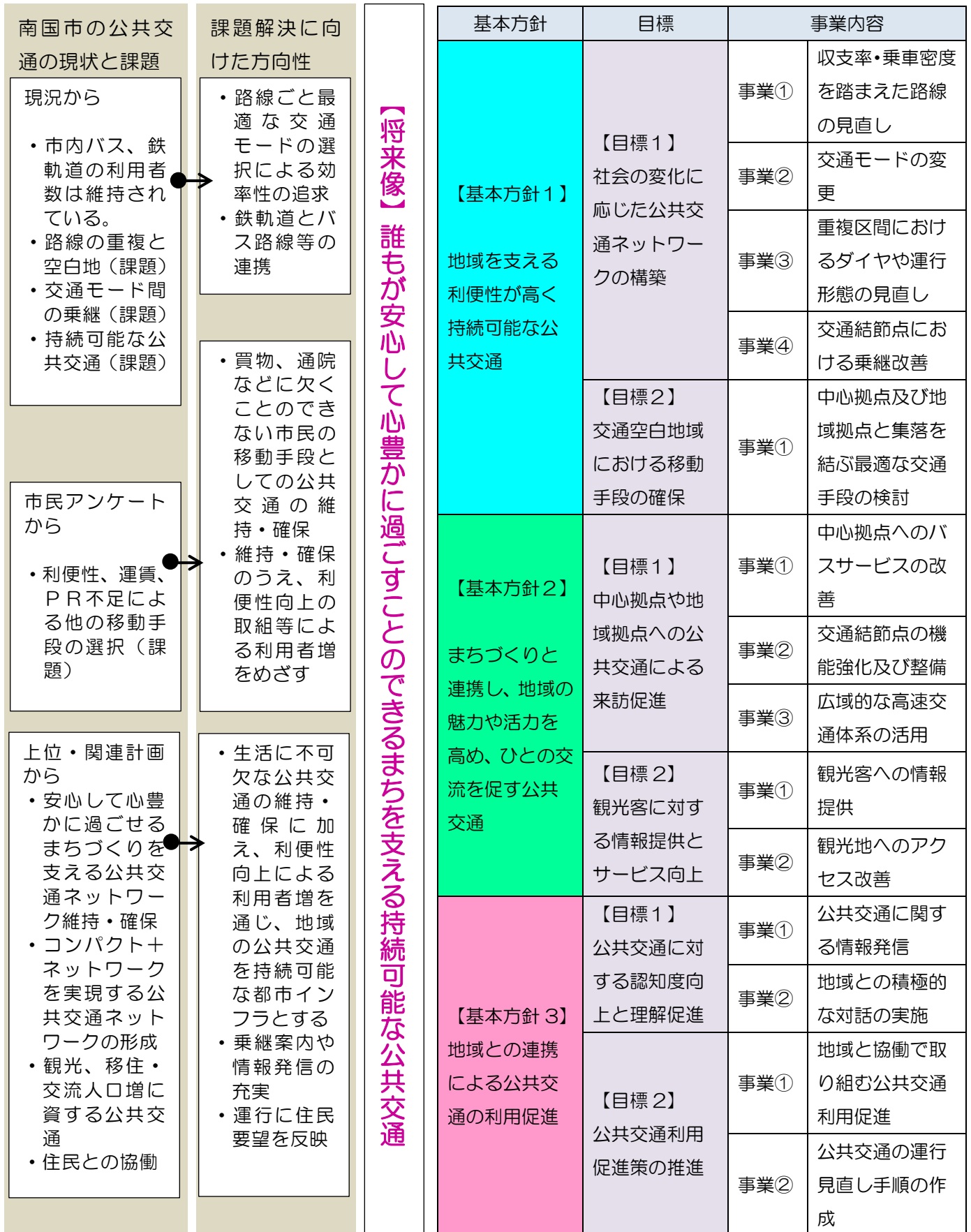
■ 基本方針2 まちづくりと連携し、地域の魅力や活力を高め、ひとの交流を促す公共交通

目標	事業内容		実施主体	実施時期
【目標1】 中心拠点や地 域拠点への公 共交通による 来訪促進	事業①	中心拠点へのバスサービスの改善	南国市 バス事業者	H30 年度検討 H31 年度以降実施
	事業②	交通結節点の機能強化及び整備	南国市 バス事業者 関係者	H30 年度検討 H31 年度以降実施
	事業③	広域的な高速交通体系の活用	南国市 交通事業者 関係者	H30 年度検討 H31 年度以降実施
【目標2】 観光客に対す る情報提供と サービス向上	事業①	観光客への情報提供	南国市 交通事業者	H30 年度検討 H31 年度以降実施
	事業②	観光地へのアクセス改善	南国市 交通事業者	H30 年度検討 H31 年度以降実施

■ 基本方針3 地域との連携による公共交通の利用促進

目標	事業内容		実施主体	実施時期
【目標1】 公共交通に対 する認知度向 上と理解促進	事業①	公共交通に関する情報発信	南国市 バス事業者	H30 年度検討 H31 年度以降実施
	事業②	地域との積極的な対話の実施	南国市 地域住民	網形成計画策定後、 随時実施
【目標2】 公共交通利用 促進策の推進	事業①	地域と協働で取り組む公共交通利用促進	南国市 地域住民	H30 年度検討 H31 年度以降実施
	事業②	公共交通の運行見直し手順の作成	南国市 バス事業者	H30 年度検討 H31 年度以降実施

▼基本方針及び目標と具体的事業の体系



2 計画の目標と具体的な事業内容

事業を段階的に、着実に進めていくため以下のようなスケジュールで各種事業に取り組みます。

基本方針 1

地域を支える利便性が高く持続可能な公共交通

目標	事業内容	実施主体					実施スケジュール					
		南 国 市	事 業 者	交 通	住 民	関 係 の 主 体 の 他 の	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022	
【目標1】 社会の変化に応じた公 共交通ネットワークの 構築	①収支率・乗車密度 を踏まえた路線の 見直し	○	○				路線見直し 実施計画策定	段階的に見直し実施				
	②交通モードの変更	○	○				実施計画策定					
	③重複区間における ダイヤや運行形態 の見直し	○	○				路線見直し 実施計画策定	段階的に見直し実施				
	④交通結節点にお ける乗継改善	○	○					バス路線見直しに合わせ実施				
【目標2】 交通空白地域における 移動手段の確保	①中心拠点及び地域 拠点と集落を結ぶ 最適な交通手段の 検討	○	○	○	○		交通手段検討 実施計画策定	段階的に見直し実施				

基本方針 2

まちづくりと連携し、地域の魅力や活力を高め、ひとの交流を促す公共交通

目標	事業内容	実施主体					実施スケジュール					
		南 国 市	事 業 者	交 通	住 民	関 係 の 主 体 の 他 の	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022	
【目標1】 中心拠点や地域拠点へ の公共交通による来訪 促進	①中心拠点へのバス サービスの改善	○	○				運行形態見直 実施計画策定	MM	段階的に実施			
	②交通結節点の機能 強化及び整備	○	○				実施計画策定	随時実施				
	③広域的な高速交通 体系の活用	○	○			○	検討調整	合意形成後段階的に実施				
【目標2】 観光客に対する情報提 供とサービス向上	①観光客への情報提 供	○	○			○	検討調整	随時実施				
	②観光地へのアクセ ス改善	○	○			○	検討調整	随時実施				

基本方針 3

地域との連携による公共交通の利用促進

目標	事業内容	実施主体				実施スケジュール				
		南 国 市	事 業 者	交 通 住 民	そ の 他 の 主 体	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022
【目標1】 公共交通に対する認知 度向上と理解促進	①公共交通に関する 情報発信	○	○	○		随時実施				
	②地域との積極的な 対話の実施	○	○	○		随時実施				
【目標2】 公共交通利用促進策の 推進	①地域と協働で取り 組む公共交通利用 促進	○	○	○		随時実施				
	②公共交通の運行見 直し手順の作成	○	○			確保するサー ビス水準検討	運行見直し 手順作成	運行見直し手順に基づき運用		

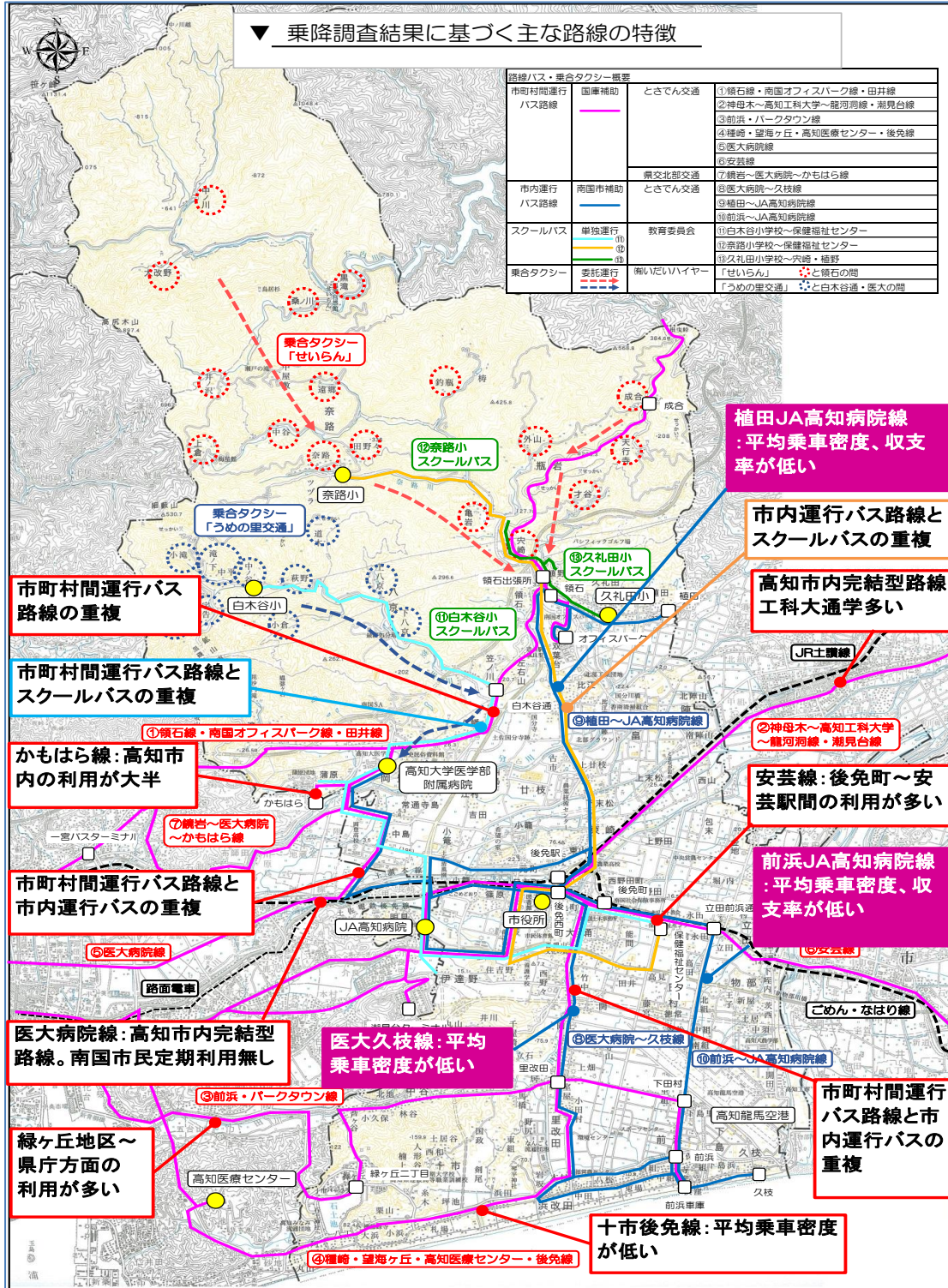
基本方針1 地域を支える利便性が高く持続可能な公共交通

【目標1】社会の変化に応じた公共交通ネットワークの構築

事業① 収支率・乗車密度を踏まえた路線の見直し

□ 事業内容

- ・ 収支率・平均乗車密度がともに低い路線について、減便や運行ルートの変更を含めた見直しを行います。
- ・ 収支率が高いものの、平均乗車密度の低い路線については、利便性を向上させるために運行形態や運行ルートの見直しを行います。



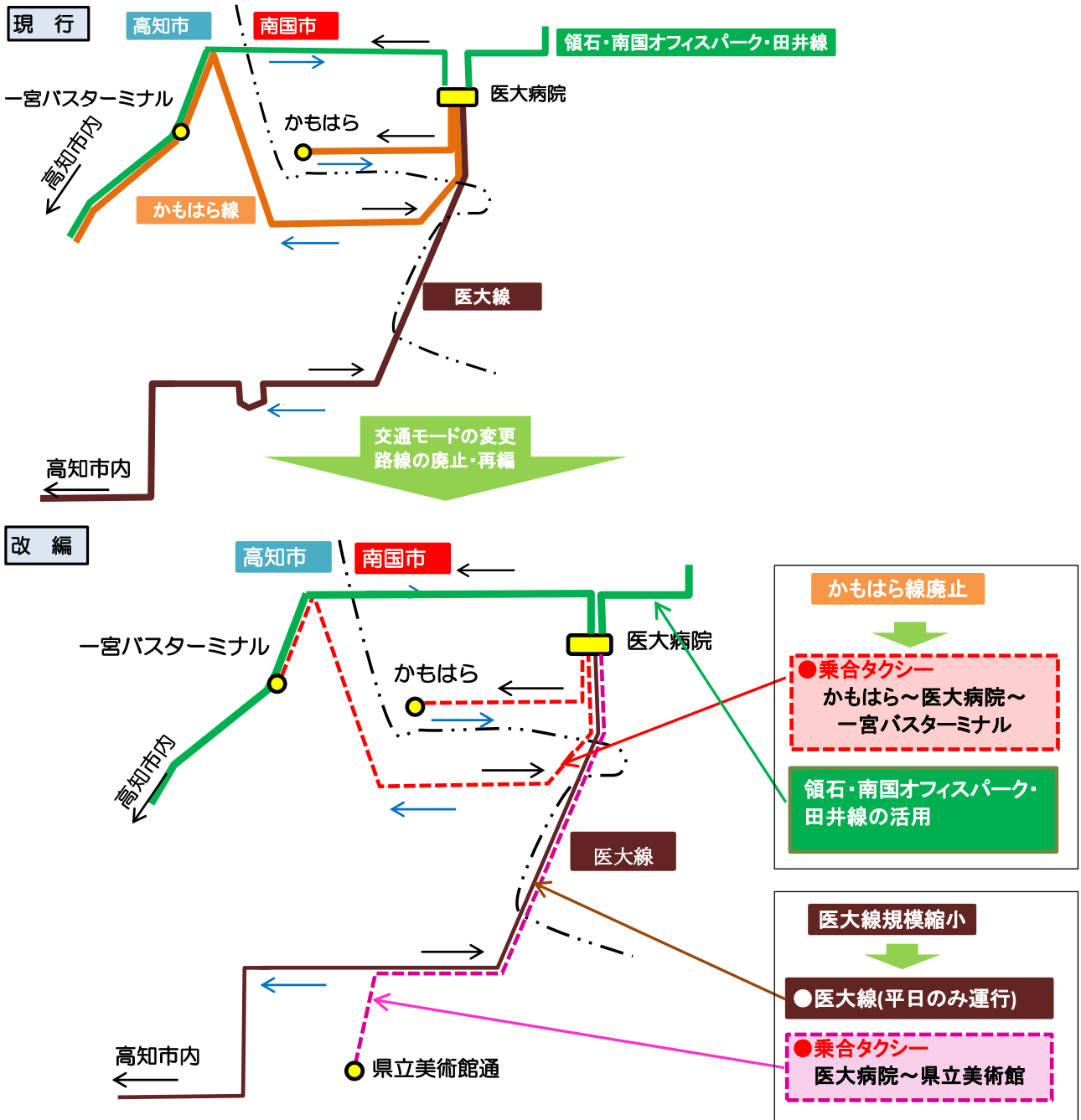
事業② 交通モードの変更

□事業内容

・効率性が低く、利便性の低いバス路線を廃止・再編し、乗合タクシーを導入します。

①かもはら線	【再編方針】 ●かもはら～医大病院～一宮バスターミナル区間 ●乗合タクシーの導入
②医大病院線	【再編方針】 ●減便 ●乗合タクシーの導入

▼交通モードの変更イメージ



事業③ 重複区間におけるダイヤや運行形態の見直し

□ 事業内容

- ・多くの路線が重複する後免町とJA高知病院の間について、運行の調整等を行います。

▼バス路線の再編方針（案）

路線名	再編方針	備考
①前浜～JA高知病院線	後免町以西は乗降客数が少ないことから廃止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・廃止区間は、他のバス路線の運行によりカバーすることとする。 ・路面電車、他の路線バスの活用
②高知医大～久枝線	新たに、後免西町～後免駅前～土橋～小籠通を迂回する。	<ul style="list-style-type: none"> ・前浜～JA高知病院線の廃止区間の利用者への対応。 ・路面電車、他の路線バスの活用
③植田～JA高知病院線	後免町以西は乗降客数が少ないことから廃止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・路面電車、他の路線バスの活用
④安芸線	異動無し	<ul style="list-style-type: none"> ・後免町乗り入れ等によるハブ＆スポーク路線について検討
⑤潮見台/龍河洞線	異動無し	<ul style="list-style-type: none"> ・後免町乗り入れ等によるハブ＆スポーク路線について検討

▼重複区間におけるダイヤや運行形態の見直し表（案）

重複路線名	重複区間	
	現在	再編後
①前浜～JA高知病院線	現在	後免町～後免西町～後免駅前～土橋～小籠通～JA高知病院
	再編後	後免町～ 廃止
②高知医大～久枝線	現在	後免町～後免西町～小籠通～JA高知病院
	再編後	後免町～後免西町～小籠通～JA高知病院 後免町～後免西町～ 後免駅前～土橋 ～小籠通～JA高知病院
③植田～JA高知病院線	現在	土橋～後免駅前～後免西町～後免町～東工業前～JA高知病院
	再編後	土橋～後免駅前～後免西町～後免町～ 廃止
④安芸線	現在	後免町～後免西町～小籠通～JA高知病院
	再編後	異動無し
⑤潮見台/龍河洞線	現在	農業高校前～後免駅前～後免西町～後免町～東工業前～JA高知病院
	再編後	異動無し